

まちづくり・かわら版



※ 造成工事が進む平間町(小峰地区)の様子を
長崎自動車道から望む

仮換地指定状況

(平成24年5月31日現在)

仮換地数	614画地
仮換地指定数	288画地
仮換地指定率	46.9%



No.40
平成24年6月27日



編集・発行

施行者：長崎市

(東長崎土地区画整理事務所)

長崎市矢上町40番28号

電話：095-839-5381

入梅の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
今回の「まちづくり・かわら版」では、第40回土地区画整理審議会の開催報告のほか、平成24年度の工事等予定箇所についてお知らせします。

本年度は矢上町山手線を中心に平間町(和田地区)、東町(一の坪地区)などで道路及び造成工事を行う予定です。工事予定箇所については、後述の通りとなります。工事期間中は大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、以前にもお知らせしたことがございますが、平間・東地区土地区画整理事業の事業期間中に権利者のかたに異動等が生じたときなど、土地区画整理事務所までご連絡をお願いしております。

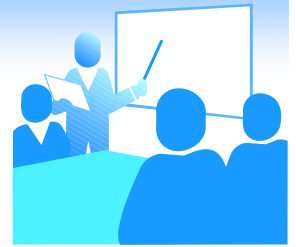
これについても、今回お知らせいたしますので、再度のご確認をお願いいたします。

「もくじ」

1 東長崎平間・東地区土地区画整理審議会の報告	2ページ
2 平成24年度の工事等予定箇所について	2ページ
3 転居等異動があった場合は土地区画整理事務所までご連絡ください	3ページ

1 土地区画整理審議会の報告

東長崎平間・東地区土地区画整理事業 審議画地状況



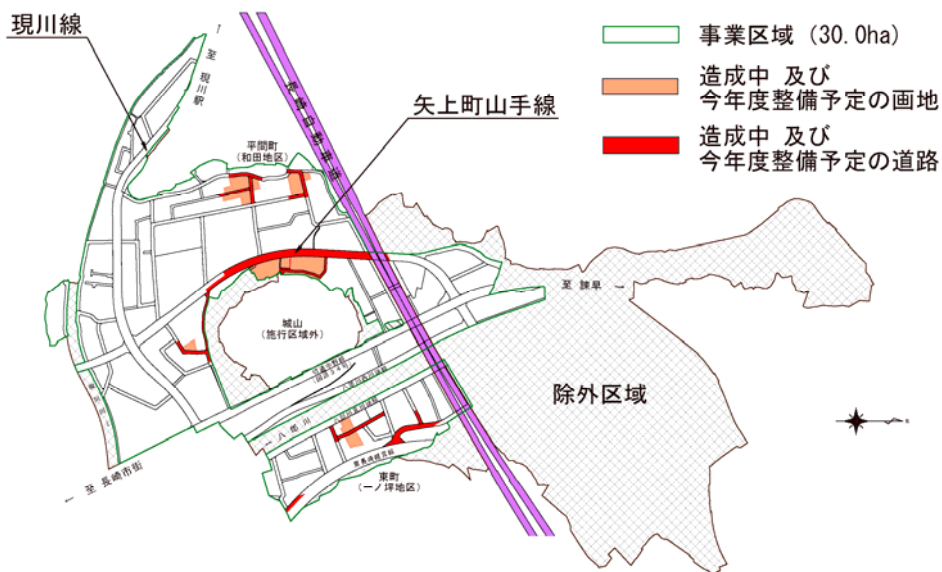
平成24年6月6日(水)に新委員を迎え、第40回東長崎平間・東地区土地区画整理審議会を開催いたしました。

審議の開始にあたり、副会長の互選を行い、平尾保美氏が選出されました。

その後、仮換地3画地及び保留地1画地について審議を行いました。

なお、これまでに審議された画地は総数で407画地となっております。

2 平成24年度の工事等予定箇所



平成24年度の平間・東地区土地区画整理事業の事業費は約12億円となっております。
(総事業費105億円)

なお、図面における工事箇所につきましては予定であり、変更される場合もあります。

3 転居等異動があった場合、土地 区画整理事務所までご連絡ください

以前にもお知らせしましたが、平間・東土地区画整理事業の事業期間中に以下のような異動があったとき、東長崎土地区画整理事務所までご連絡をお願いします。



- ◎ 事業区域内に所有している土地・建築物等について権利の移動があった場合（例：売買、相続などが行われた場合）
- ◎ 事業区域内に土地・建築物等を所有しているかたの転居や氏名変更があった場合（例：婚姻により苗字が変わった場合）
- ◎ 本市から保留地の購入後、その全部または一部を他人に譲渡しようとする場合
- ◎ 保留地を購入されたかたの住所、氏名に変更があった場合
- ◎ 保留地を購入されたかたが死亡した場合

今回お知らせいたしました内容のほか、平間・東地区土地区画整理事業に関し、ご質問等がございましたら、以下までお気軽にご連絡ください。

今後とも事業へのご理解とご協力を頂きますようよろしくお願い申し上げます。

東長崎土地区画整理事務所

〒851-0133 長崎市矢上町40番28号

☎ 095-839-5381 ☎ 095-837-1046

✉ higaku@city.nagasaki.lg.jp

🌐 <http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/higashikukaku/>

